

# お客様と3つのお約束

お客様とMランド丹波ささ山は次の3つのお約束を致します。

## その1

お客様が共に楽しく、有意義に滞在生活を過ごされている友人と素晴らしいパートナーになれるよう、サポートすることをお約束いたします。

## その2

お客様が最短で卒業され、そして地域と地球のドライバーになられるよう、サポートすることをお約束いたします。

## その3

お客様が以下の行為（但し、当社員の言動。態度等を起因とする行為を除く）をされた場合は、即時に「退寮」、「退校」のお約束をお願いします。

※ 「<sup>たいりょう</sup>退寮」、「<sup>たいこう</sup>退校」<sup>やくそく</sup>のお約束

退 寮 ・ 退 校
<ul style="list-style-type: none"><li>○喫煙をした場合</li><li>○飲酒をした場合</li><li>○ホームや部屋が汚いと判断された場合</li><li>○大声等喧騒な行為、または他人の迷惑になる行為</li><li>○刺青（タトゥーを含む）のある方</li><li>○門限を守らなかった場合</li><li>○滞在学生以外の方を出入りさせた場合</li><li>○外泊をされた場合（当教習所は一時帰宅を許可しておりません）</li><li>○故意に建物、器物を損壊した場合</li><li>○風紀を乱す行為</li><li>○賭博、暴力、恐喝、脅迫等の行為</li><li>○その他、Mランドにおいて退寮もしくは退校処分が相当と判断する行為</li></ul>

尚、各項目の事実判断は、篠山自動車教習所の判断によることをご承知おきください。

万一、上記 約束（退校、退寮）を破った場合、退寮処分・退校処分を受けても異議ありません。（退寮処分者の宿泊費は自己負担）

年 月 日

氏名

印

# 同意書

◎下記の規約事項を必ずお読みになって自署（サイン）、押印してください。  
学生・未成年の方は保護者様にもお見せ下さい。

## 規約事項

このご契約はお客様と篠山自動車教習所との契約となります。

### 1 申込みの成立時期

この申込みによる成立時期は、お客様が申込金または教習料金全額をお支払いいただいたとき、または、「教習ローン」の契約が成立したときとします。

### 2 取消料

お申込み成立後、お客様のご都合により取消しをする場合は、お早めにご連絡ください。

なお、取消しのお申出によって、下記のとおり取消料をお支払いいただきます。

※お申込み～入所日 4 日前まで・・・15,000円または申込金を納められた方はその金額

※入所日の 3 日前～入所日の当日・・・30,000円

※中途退所（転校）の場合の計算方法

### 3 入所後お客様のご都合により、中途退所（転所）される場合は、下記の計算方法によりご清算いたします。

清算額＝受領金額－教習費用－退所手数料

教習費用は、入学金・技能料・学科料・宿泊料（食事含む）・検定料・学科試験料・諸費用（教科書・写真・適性検査）等、料金は在籍中に

利用された料金となります。

中途退所（転校）の場合、往復交通費は個人負担となります。

上記計算方法による清算額が受領金額を上回る場合は、返金ございません。

### 4 教習開始後の車種変更（MT から A T ・普通二輪から小型二輪）は可能ですが、料金の払戻しは致しません。

### 5 最短卒業目標

卒業までの最短卒業目標を定めておりますが、入所日・天災地変（積雪・台風・地震）の影響・教習所行事・教習進度等により延びる場合があります。

### 6 教習進度

教習進度は、個人により異なります。技能習得状況・検定合否・学科試験合否等により延長します。

### 7 宿泊施設

合宿プランの宿泊施設については、同宿舎が満室の場合、同等クラスの宿泊施設に変更する場合があります。また、本来利用する宿泊施設の改装等で同宿舎が使用できない場合も変更する場合があります。

### 8 免責事項

お客様が次に例示する事由により損害を被られた場合においては、当教習所は責任を負えません。

①天災地変（積雪・台風・地震）、官公庁命令、その他教習所の管理できない事由により生ずる教習日程の変更もしくは教習の中止

②教習中の事故による被害（教習所が加入する自動車損害保険の補償範囲を超える損害）

③自由行動中の事故

④盗難

### 9 転入

会社や学校の事情等で転校を希望される場合は、上記 3 の清算方法に従います。その際、転校書類作成費用を別途申し受けます。

転入先の学校費用はお客様ご負担となります。費用は各自動車学校により異なりますので予めお調べのうえ、転校手続きをお取り下さい。

### 10 往復交通費について

交通費の支給は、原則として公共交通機関の使用に限ります（タクシー除く）。鉄道の場合、関西圏のご住所の方は普通料金のみ、関西圏以外のご住所の方で新幹線や特急乗車の場合は、自由席料金のみ対象で、往復合計支給上限以内の支給となります。

※必ず領収書をお持ちください。領収書が無い場合は支給できません。

合宿プランの往復交通費は、お客様のお立替となります。卒業日にご清算させていただきます。但し、支給上限超過分はお客様負担です。

### 11 保証内容の例外

下記の場合は、保証内容の対象外となります。その際は、教習所で定める料金をお支払いいただきます。

①お客様の故意または不注意（病気含む）による教習の未受講の場合。

②検定不合格の補習教習は 1 時限となります。2 時限以上受講の場合。

③お客様の任意都合で教習を受ける場合。（検定前の自由練習等）

④保証内容以内でも卒業された場合。お客様の任意都合による宿泊はできません。

⑤下記の場合、往復交通費は自己負担となります。

a 途中退所・転校の場合

b お客様のご都合で一時帰宅される場合

c 仮免許学科試験 3 回不合格の際は、自宅勉強となります。その際の往復交通費

d 入所時の適性検査、学力テストの結果、入所できない場合

### 12 その他

●入所後、自動車教習所で定める校則および入寮規則に違反した方には、強制退学の処置をとることがあります。（お客様と 3 つのお約束に準ずる）

この場合、料金は一切お返しできない場合があります。

●合宿コースの往復交通費（パンフレット記載の指定交通機関・交通区間に限る）については、セット料金となっておりますので途中乗車の場合でも差額のご返金ではできませんので予めご了承下さい。

●教習の途中やむなく一時帰宅される場合は、法令により 9 ヶ月以内に卒業できる日程なら継続できます。

教習所でよくご相談のうえ、ご帰宅下さい。（交通費は個人負担）※但し、予め帰宅予定のある方は、入所をお断りする場合があります。

●刺青をされている方のご入所はできません。

●欠格期間が終了されていない方は受付ができませんので予めご了承ください。

※その他ご不明な点に関しましてはお問い合わせください。

年 月 日

氏 名

印

成人年齢は18歳ですが弊社合宿免許は

20歳未満の場合、保護者の署名・印鑑をお願いします。

保護者名

印